

日医発 289 (医責 70 号)
平成 28 年 6 月 15 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉 義武



日医医賠償保険制度運営に関する変更 (連絡および依頼)

拝啓、時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。医事紛争の解決ならびに日医医賠償保険制度の運営に関しまして、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、掲題の運営に関しまして、以下の補償拡充を行うことが正式に決まりましたのでご連絡申し上げます。

敬具

1. 補償拡充の内容

「産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償」の追加

(1) 補償の概要

産業医・学校医等の医師活動(職務)において、医療行為以外の活動に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金を支払います。

(2) 対象者

日医A会員(減免会員については医賠償保険加入会員)

(3) 対象となる活動(職務)

法令によって定められた以下の職務

①産業医②健康管理医③学校医④保育所等児童福祉法に定める嘱託医

(4) 補償の限度額

1事故1億円、保険期間中3億円(免責金額はなし)

2. 開始時期 平成28年7月1日

3. その他

補償の拡充に伴う会費(掛金)の変更はありません。

詳細については別紙「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険解説」をご参照ください。



会員への情報提供

補償追加に関する会員への情報提供は以下を予定しています。(一部提供済)

①日医 on-line (平成 28 年 5 月 20 日) に補償の概要を掲載済

「日本医師会医師賠償責任保険制度 産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償の拡充」として定例記者会見の内容を掲載しています。

②日本医師会ホームページ (メンバーズルーム) に「解説」を掲載

本文書別紙として添付している「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険解説」のPDF版を日本医師会ホームページ (メンバーズルーム) に掲載します。

③日本医師会ニュース (7 月 5 日号) に補償拡充内容の掲載

「日本医師会医師賠償責任保険制度 産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償の拡充について」を日本医師会ニュース (7 月 5 日号) に掲載します。

都道府県医師会事務局へのお願い

1. 紛争処理について

産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険の紛争処理については、本文書徹しとして添付の「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険 解説」に記載のとおりとなります。

付託関係書類については、従来の日医医賠償責任保険の書類を準用いただきますが、紛争経過報告書については、従来の「日本医師会医師賠償責任保険付託経過報告書」に「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険紛争経過報告 (追加分)」を追加いただくか、「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険 紛争経過報告書」を使用願います。

※紛争経過報告書ファイルは日本医師会文書管理システムに掲載

2. 会員への情報提供について

「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険 解説」については、上記のとおりPDF版の提供を行いますが、説明会等で紙版が必要という場合には事務局 医賠償対策課までご連絡願います。

以上

別紙 「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険 解説」